



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年10月14日（金）

問い合わせ先：人権政策・男女共同参画課

課長：新藤

担当：木山

電話：642-8107

DV防止セミナー『女性による女性のための相談会』が必要な理由
をオンライン開催します

内閣府では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。

男女共同参画推進センターではこの運動にちなみ、毎年度DV防止セミナーを開催しています。令和4年度は『女性による女性のための相談会』が必要な理由」と題し、プロジェクトの呼びかけ人である松元ちえさんにお話しいただきます。

- 1 配信期間 11月1日（火）から11月30日（水）まで
- 2 視聴方法 YouTubeにて限定配信
- 3 講師 松元 ちえ 氏（ジャーナリスト
/女性による女性のための相談会実行委員会呼びかけ人）
- 4 内容 「女性による女性のための相談会」実施の経緯や、相談現場でのニーズなどについてお伺いします。
- 5 参加費 無料
- 6 申込方法 10月26日（水）までにさいたま市ホームページ申込フォームからお申込みください。

※詳細はチラシをご確認ください。

※市ホームページ トップページ＞市政情報＞平和・人権政策・男女共同参画＞男女共同参画推進センター＞注目記事＞令和4年度 DV防止セミナー（オンライン講座）

<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/004/p091928.html>

※取材を希望する場合は、10月21日（金）17時00分までにご連絡ください。